

事後審査型制限付一般競争入札の手引

大阪市高速電気軌道株式会社

当社が行う事後審査型制限付一般競争入札（以下「制限付一般競争入札」という。）に参加する場合は、この手引きを参考にしてください。

1 対象となる入札

この手引は、電子入札対象案件で、かつ事後審査型入札（総合評価方式を除く。）を行う場合に適用します。

2 制限付一般競争入札による案件の取扱い

制限付一般競争入札による案件は、案件ごとの入札公告（以下「入札公告」という。）を確認の上、大阪市高速電気軌道株式会社電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により参加してください。ただし、電子入札から紙入札への変更は一切認めないこととします。

なお、電子入札システム上の障害等により使用不可となった場合は、別途公告してお知らせします。

3 入札参加の申請

入札参加申請については、入札書の提出をもって申請があったものとみなします。

4 入札の準備

- (1) 見積りに当たっては、設計図書（図面、設計書、仕様書及び関係書類をいう。以下同じ。）に基づき適正な積算を行い、その金額に基づいて入札を行ってください。
- (2) 設計図書に対する質問は、入札公告に定める方法により行ってください。

5 設計図書の交付

設計図書は、電子入札システム上からダウンロードして入手してください。ただし、別途入札公告において示す場合は配付することがあります。

入手した設計図書は、入札の見積り以外の目的には使用しないでください。

6 入札書の提出

入札公告に従い、電子入札システムにより入札書を提出してください。

入札書は、電子入札システムにより入札金額等必要な事項が全て入力されたものを有効なものとして取扱うこととし、入札書受付締切予定日時までに電子入札システムのサーバまで到達していなければなりません。なお、入札書が送信されたことについては、入札書受付票の発行をもって確認してください。

一旦、電子入札システムにより提出された入札書の訂正、再提出又は撤回は認めません。

7 開札

開札は、あらかじめ入札公告で指定した日時及び場所において行うものとし、開札後、

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）を決定し、次順位以降の審査順位を確定した上で、落札決定を保留し、資格審査等を行った上で、後日落札決定します。

なお、開札までに入札者が開札の立ち会いを申し出た場合は、開札作業に立ち会うことができます。

8 くじによる落札候補者の決定

くじにより落札候補者の決定を行う場合には、電子入札システムによるくじ引きを実施し、落札候補者を決定します。

9 入札参加資格審査資料の提出

落札候補者は、入札公告に掲げる入札参加資格審査資料を開札の日の翌日の勤務時間内に提出してください。

なお、入札執行者が別の提出期限を指定した場合はその指示に従ってください。

期限までに入札参加資格審査資料を提出しない場合、又は入札参加資格審査のために当社職員が行う指示に従わない場合は、当該落札候補者のした入札は入札参加資格を有しない者のした入札とみなし、無効とします。

10 入札参加資格の審査

審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有している場合は、次順位以降の審査を行いません。

審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有していない場合は、その者のした入札を無効とし、その旨を通知します。この場合は、開札時に決定した審査順位における次順位者を落札候補者として審査を行い、以降、落札候補者が入札参加資格を有していること確認できるまで同様の手続きにより審査を行います。

これらの審査に要する日数については、入札公告に定めるものとします。

11 低入札価格調査制度適用について

低入札価格調査制度適用案件において、入札書の金額が調査基準価格を下回った場合は、当該入札価格の根拠となる詳細資料（以下「低入札価格根拠資料」という。）を本市が指定する期限までに提出してください。

12 入札の無効

次のいずれかに該当したときは、無効となりますので注意してください。

- (1) 入札参加の資格がない者のした入札又は代理人により入札をしようとする者で、その権限を証するものとして、電子入札の場合は電磁的記録、紙による入札の場合は書面を提出し、権限があることの確認を受けない代理人がした入札
- (2) 指定の日時まで提出されず、又は到達しなかった入札
- (3) 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は入札保証金が所定の額に達しない者がした入札
- (4) 電子入札の場合で、入札者の電子署名がない入札
- (5) 紙による入札の場合で、入札者の記名押印がない入札
- (6) 同一入札について入札者又はその代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (7) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、その双方の入

札

- (8) 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- (9) 紙による入札の場合で、訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による入札
- (10) 入札に関し不正な行為を行なった者がした入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札
- (12) 最低制限価格を設けた場合にあっては、最低制限価格より低い価格でした入札
- (13) 工事請負等競争入札参加者心得に違反した者がした入札
- (14) 予定価格の事前公表対象事業の場合にあっては、予定価格を超える価格でした入札
- (15) 電子入札システム所定の入札書を用いないでした入札
- (16) 審査の結果、入札参加資格を有していないとされた者がした入札
- (17) 低入札価格調査制度適用案件において、当社が指定する期日までにあらかじめ指定する低入札価格根拠資料を提出しなかった者がした入札
- (18) その他入札公告に定める入札の無効の条件に該当する入札

13 落札決定

落札候補者が入札参加資格を有することを確認した場合は、確認した日をもって落札を決定し通知します。

落札候補者が落札決定までに入札公告等に掲げるいずれかの入札参加資格要件を満たさなくなった場合は、入札公告に別に定める場合を除き、入札参加資格を有しないものとみなします。

14 落札候補者の辞退等

落札候補者が正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、並びに当社が指定する期限までに入札参加資格審査資料及び低入札価格根拠資料を提出しなかった場合には、大阪市高速電気軌道株式会社競争入札参加停止措置要綱に基づく措置を行うことがあります。

15 その他

この手引に定めのない事項又はこの手引により難しい場合は、入札公告により定めることができるものとします。

附 則

この手引は、2018年4月1日から適用します。